

令和元年度第1回  
武蔵野市学校施設整備基本計画  
策定委員会

令和元年6月25日  
於 武蔵野公会堂 第1・第2合同会議室

武蔵野市教育委員会

令和元年度第1回 武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会

○令和元年6月25日（火曜日）

○出席委員

奈須委員長 丹沢副委員長 倉斗委員 嶋田委員 菅野委員 高橋委員 中西委員  
後藤委員 寺島委員 矢島委員 砂崎委員  
山本委員 吉清委員 福島委員

○出席委員

竹内教育長

○事務局出席者

渡邊教育企画課長 西館課長補佐 深見課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱  
藤野主事  
秋山指導課長

○進行

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介
- 6 議事
  - (1) 策定委員会の運営について
  - (2) 学校施設整備基本計画 これまでの議論の振り返り
  - (3) 学校施設の現状と課題
  - (4) 今後の議論の進め方と論点について
  - (5) 意見聴取について

---

◎開会

---

◎委嘱状交付

---

◎教育長あいさつ

○事務局 続きまして、竹内教育長よりご挨拶を申し上げます。

○竹内教育長 皆様、こんばんは。教育長の竹内でございます。再開というちょっとイレギュラーな形ですが、今回、委員の方も拡充をして改めてということですので、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本当に皆様お忙しい中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

この委員会は、学校施設、学校の改築について大きい方向性を、具体的な計画を策定するというところで、平成27年に設置をされました。いろいろと検討を進めてきたわけで、お手元に資料もあると思いますが、中間まとめまで報告をしていた段階で、委員会としては小中一貫教育についての課題が学校教育の中で、これは施設一体型の小中一貫校を設けるかどうかという検討が、学校施設という意味では非常に大きい課題がありまして、教育内容の検討もそうですし、それ以外の市全体としての取り組みについても含めて考えるべきだということ、これは現在策定中ですが、長期計画の課題の中にも、施設一体型の小中一貫教育を行うかどうかということが課題に加わってきました。その中で長期計画の前段として小中一貫教育を、武蔵野市として施設一体型のものを行うかどうかという懇談会を設置しまして、その中で一定の方向性が出されました。つまり、武蔵野市としては施設一体型の小中一貫校は設置しない方向での結論だったわけですが、まだ市の長期計画は今、計画案が出されているところで確定ではないのですが、おおよそそこで方向性が見えたということで、学校施設整備基本計画の検討を再開できる状況になっただろうという判断のもと、ようやく再開することができたものです。

この設置要綱の中には目的が書いてございまして、学校施設の整備のあり方であるとか標準仕様、標準仕様というのは、武蔵野市内は小学校・中学校合わせて18校ございますので、それらをこれから全て改築をしていくという、大分先のものもありますけれども、基本的には標準的な学校施設のあり方を考えようということで標準仕様という言い方をしていますが、標準の仕様であるとか、そして学校の改築をする学校の選定という記述になっていますが、改築する順番ですね。順番を決めていただくというのが、

この学校施設整備基本計画の策定委員会の大きいミッション、お役目になるかと思えます。具体的にはいろいろと、例えば改築をしていくときの仮校舎をどうするかなど、それから物理的な敷地が決まっているわけですから、その敷地の中に全てのもものが収められない可能性もありますので、そういった中では優先順位などを考えていかないといけないということも出てくると思えます。そういう具体的な改築に入ると、さまざまに難しい課題も出てくると思うんです。そういったことも踏まえながら、先ほど申し上げた学校施設の大きい方針であるあり方、改築のあり方、そして標準的な仕様のあり方、学校の改築順というのを定めていただくように、ご議論をお願いできればと思います。

今回は委員構成も広げて大きい議論がしていただけるように、14名の皆様方に委員に加わっていただきましたので、そういった難しい課題についてもよく幅広の議論をいただき、今年度の予定、後ほど説明すると思えますが、期間も限られた中でのご議論になると思えますが、ぜひそれぞれのお立場からご意見を賜って結論をいただければと思っております。非常に簡単でございますが、再開に当たっての教育委員会のご挨拶として申し述べさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 竹内教育長、ありがとうございました。

---

## ◎委員自己紹介

---

### ◎事務局紹介

### ◎委員長、副委員長選出

---

## ◎議事

### (1) 策定委員会の運営について

○委員長 早速、議事の(1)策定委員会の運営についてに入りたいと思えます。

事務局よりまず説明をお願いいたします。

○事務局 資料3、資料4を両方ご覧ください。資料3は、委員会の運営に関する事項をまとめたものです。資料4は傍聴要領です。休止前の会議は非公開としていましたが、今回より公開としたいため、傍聴要領により傍聴を受け付けること、会議要録は、委員名を伏せた上で市のホームページで公開することなどを記載しています。差し支えなければこのとおり運営したいと思えますが、よろしいでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか。では、このとおりということにしたいと思えます。

本日、傍聴希望者が7名いらっしゃいますが、この傍聴要領に則って傍聴を認めて

もよろしいでしょうか。それでは、傍聴を認めます。よろしく申し上げます。

## ◎議事

### (2) 学校施設整備基本計画 これまでの議論の振り返り

○委員長 それでは、議事(2) 学校施設整備基本計画、これまでの議論をまず振り返るといふことで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料5と、冊子の「学校施設整備基本計画中間のまとめ」をご覧ください。

資料5は、平成29年2月にまとめた計画の中間まとめのエッセンスです。第1章から第2章、第3章まであり、第1章のポイントは学校施設整備基本計画の位置づけです。本市では既存の公共施設の耐用年数、改築の目安を原則60年と定めています。今後、学校施設の計画的な改築を進めていくためにこの計画があるということが書かれています。

2番は、計画期間と見直しサイクルです。当初10年間プラス次の10年間、合計20年間の計画と書かれています。これは本市には18校の学校があり、複数校同時に改築をしても二十数年かかるということ踏まえたものです。

3番、4番は本市の学校をめぐる現状と課題です。ここでは割愛をいたします。

第2章から学校施設整備に向けた考え方が書かれています。中間のまとめでは、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標を踏まえて、ここに記載のとおり基本的な考え方は既に整理されています。この中で特徴的なものを拾っていききたいと思います。

まず2の(1)「学習や教育の変化に対応し主体的・協働的な学びができる学校」、ここでは特に③を押さえていただきたいと思います。今後の学校では、積極的に活用できる学校図書館あるいはメディアセンターの整備が必要とされるだろうということです。

また武蔵野市は今お子さんの数が増え続けていますが、さらに長い目で見ると減少期に入ります。そのようなことも見据えた場合には(1)の⑤も重要になると思います。

(2)は「健康的かつ安全で豊かな、ユニバーサルデザインに配慮した学校」です。

例えば④は、体力向上のために十分な運動用空間を確保していく、武蔵野市の敷地の特徴として地形、形が少しいびつな形の部分もあれば面積が狭い学校もあるので、その中でどのように運動場を確保していくかということは大きな論点になるかと思えます。

それから⑤、⑥ですが、学校はいざというときの避難所にもなるので、あらかじめそういった点についても配慮をしなければいけないということが書かれています。

それから(3)は「周囲の環境と調和し、地域のつながりを育てる学校」ということで、学校は教育の場でもあり子どもの生活の場でもあり、さらに地域の拠点でもありますので、ここは1つ項目を起こしています。

特にこれから本市で考えなければいけないのは（３）の③だと思います。学校だけでなくほかの公共施設も改築の時期を迎えますので、学校施設の多機能化・複合化を考えなければいけません。補足すると多機能化というのは、授業が行われていない放課後や土日に使う等、学校を時間別にシェアする形です。例えば現在の学校開放がこれに当たります。また複合化については、学校施設と他の公共施設を合築するなど一緒にするものです。この論点についても武蔵野市は向き合わなければいけないと考えています。

（３）については右側にも続いていまして、⑧「永く愛される学校」として、計画の中では長期使用についても記載しています。

こういった考え方をベースにして第３章では、さらに計画・設計の具体的な条件を記載しています。

施設の全般的な規模に関しては、校舎の面積については国の補助基準で定められた必要面積及び児童・生徒１人当たりの基準面積、これをベースにすると書かれています。

それから各諸室のゾーニング、配置と書かれています。これは本体の計画の中間まとめをご覧ください。中間まとめの17ページ、18ページです。運動場も含めたさまざまな諸室の位置関係、ゾーニングを図で表しています。特に教室ゾーンについては、中心にメディアセンターを置いて、特別教室からも普通教室からもアクセスがしやすい位置に置くという考え方で書かれています。

今、普通教室の話が出ましたが、もう一度概要版のほうをご覧ください。普通教室の面積ですが、計画の中間まとめの段階では、収納部分を除いて65㎡前後とすると書かれています。配置については自然採光の確保、室内の照明、冷暖房設備の活用などを前提として、最良の結果を得られるよう南面にはこだわらないと書かれています。

校庭について、規模は小学校が120m以上のトラック、直線走路を50m以上確保、中学校が150m以上のトラック、直線走路は50m以上を確保と書かれています。また、水はけ等必要な機能を確保した上で南側校庭以外の配置も検討に入れると書かれています。

屋内の運動場については、今後の人口推計で想定される最大学級数に応じて、アリーナ1面当たり2展開の授業ができるような規模とすると書かれています。さらに配置は、避難所として使うことも考え1階に配置することを原則とすると書かれています。

プールについては25m×12m、大体6コース程度を考えています。配置については校地の条件によりますが、学校外の施設の活用、複数校での共同利用及び地域住民との共同利用も検討すると書かれています。

諸室の一覧については右隅にあるとおりです。中間まとめでは基本的にはここまで整理がされています。

最後、諸室の配置一覧表については、まだ広さが書かれていません。これも今後残された論点かと思えます。さらに、改築する学校の順序、基本的な考え方も、第3章の後には書かなければいけないと考えています。計画中間まとめの説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。これが基盤になりますので、気になることは皆さん出していただいて共通理解を得てから、その先の議論をしていきたいと思えます。

第1章から第3章までありますので、1章ずつご意見、ご質問を受けたいと思えます。まず第1章についていかがでしょうか、どんな角度からでもよろしいと思えます。

○委員 第1章の2番です。「計画の期間と見直しサイクル」があって、当初10年、次の展望計画が10年の20年で、10年ごとに計画を見直すという形で記載されているのですが、先ほど申し上げた市の長期計画というのがあり、これも10年計画で、4年ごとに見直していくので、こちらの計画が10年、10年だと、8年目で若干のそごができます。この20年、10年ごとに見直すとしたのは、何か意味があるのでしょうか。

○事務局 基本的にはまず20年間というのは、武蔵野市の学校改築を進めていく上で大体このぐらいかかるだろうと、その折り返し地点ということで当初10年間で見直すと書かれています。今ご指摘のとおり、市の最上位計画である長期計画との整合性は図る必要があると思えますので、計画期間は整合がとれる範囲で考えたいと思えます。

○委員長 これは中間まとめの段階で議論したことなので、今、意見が出たように、もう一度改めて精査して最終に持ち込めればと思えます。

○委員 財政計画も一緒になっているので、よろしく願いいたします。

○委員長 では、基本的な考え方になる第2章についていかがでしょうか。

○委員 前回のこの委員会の休止前には余り話題になっていなかったかもしれないのですが、最近、教員の働き方改革の話が言われるようになり、文部科学省の委員会等でも、先生方の働く環境という部分を空間的な視点から学校づくりの中に盛り込むべきではないかという話が出ています。計画にも先生方の働く環境という項目を加えることも、一つの視点としてあったほうが良いと思ったので、意見させていただきました。

○委員 例えば休憩室、印刷室との関係やプリンターについて等、全体的な施設設備に直結する部分はあると思えます。いわゆる今の職員室とワークセンターとしての部分とをどう考えるのかということと、しっかり休憩がとれる場所を確保するということは、考えていただければありがたいと思えます。

○委員 私も働き方改革について考えると、休憩室がなく、更衣室の中に女性のほうには長椅子があるが男性のほうはない状態の学校もあります。そうした中では休憩もできないというのが現状です。また、事務室と職員室が離れているので、そこをつなげるこ

とで教員と事務室、つまり事務方とのやりとりがスムーズにいくと思います。また、職員室の中に印刷機とは言いませんが、コピー機を置いておいたほうが便利かと思います。

○委員長 働き方改革の議論の中で、印刷等の事務のサポートスタッフが入ると先生方は非常に楽になるという話ですが、これまでとは違う人が違う動き方で入ってくると、諸室の位置関係やいろいろなものが影響を受けると思います。でも、この間その話は随分進んでいるので、各委員の専門のご見地からお声をいただければと思います。

○副委員長 今の働き方改革にも関連しますが、1つはICT対応が非常に大きな話題になっていて、この中ですと2の(1)の②が、これに一番直接的に関係する部分かと思うのですが、ここは主には教育絡みということになるだろうと思います。もう一つ働き方改革ということで考えると、先生方や学校運営を支援する意味でのICT化という視点も必要かと思いました。

また、少し違う観点ですが、国際化対応という面で多様な子どもさんが入ると、そういう国際化という視点で何か考えるのが気になります。もう一点、学校の家具の関係はどこかで考えるところがあるのか、もうこの中にそれも盛り込まれたのか分からないのですが、家具という視点も必要という気がいたしました。

○委員長 ICTもこの間、随分また議論が進んできて、子どもが学習に使うということだけではなく教員のことも考えると、事務仕事をする上でのICT環境がとても遅れているんですね。いろいろな規格や書式を統一して、例えばお子さんが転入出したときにも、そのままデータがハンドリングできるようにしようという構想が、国では進んでいて、それに対するときに施設の面と設備の面をどうするかという、家具も含めてトータルな計画を、以前とは一段階違うレベルで考える必要が出てくると思います。

武蔵野市はWi-Fiはかなり早く先んじて進めているので、他市町村に比べれば割といい状況だと思いますが、これは計画ですので、かなり先んじて長期的に耐え得るものにしたいということで、また検討できればと思います。

○委員 中間のまとめの3ページに、児童・生徒数の推移について10年程度増加した後には減少傾向になり20年後には減っていくという記述があります。今回、長期計画の中で人口推計を行っていますが、推計をすればそのとおりなのですが、ただ、この間何年も数回にわたり推計を行っている中で、人口推計はなかなか当たらないものです。減る分には教室が余る、また別の活用をするということで良いのですが、増えたときに、また増築しなければならないという影響があり、影響は増えたときのほうが大きいので、バッファのとり方を工夫できるものなのかということは、少し考えていたところです。

そして、先ほど外国人の話がありましたが、特に今回の人口推計で顕著だったのは、

外国人がものすごい伸びを示していて、かつてバブルの時期に武蔵野市は伸びたのですが、それと同じような伸び方をしていると言われていました。これは今の景気に引っ張られてのことなのか、それとも、これからのグローバル化においてこの状態が続くのかというところも見えない状態です。今回から、人口推計の結果と1%ずれたらやり直すという新しいルールになったことも、なかなか当たらない故という部分があるので、その辺が自分の中でどうすればいいかは分からないのですが申し述べておきたいと思います。

また、まとめの要点の中の(3)の③で、多機能化・複合化ということもあります。同じく、長期的な財政予測をすると、かなり厳しくなるという計画になっています。ただ、これも前提のとり方によって違ってきます。ただ、財政が悪化するから床面積を減らしていくという考え方もありますが、学校施設をつくる上では課題の解決が何よりだと思います。特に複合化は無理やりするものではなくて、学校と親和性があるものや安全性を考慮した上ですべきものと思いましたが、発言いたしました。

○委員 (3)の⑤です。地域の避難所となる学校施設というところで、小・中学校全て避難所になるのですが、階段がたくさんあったりして、避難所として非常に不適切なところが多いです。そこを避難所とした場合、バリアフリー化も視野に入れていただいているのかどうかお伺いしたいと思います。

○事務局 ご指摘のとおり、学校の現状を見ますと、おっしゃるとおり階段等のバリアフリー対応ができていない部分は大きな課題だと思いますので、改築後の学校については、しっかりと配慮していかなければいけないと思っています。

○委員 避難所について、今後、小学校や中学校が全部避難所になっていくと思うのですが、住民が少ないところであっても子どもが多かったり、逆に子どもがそんなにいなくても住民がとても多かったりするなど地域によって住民の数が違います。それを踏まえての避難所と考えているのか、それとも学校施設なので学校施設の範囲での避難所としてなのかを教えてくださいたいです。また、複合化という言葉がありますが、どこまでの複合化を考えてのイメージなのかという部分が見えないので、伺います。

○事務局 避難所について、基本は学校の教育環境を確保することが第一優先だと思っています。その上でできる範囲で避難所機能についても考える方向だと思っています。

また複合化については、可能性で言えば市の公共施設、他の公共施設は全て可能性はあると思います。例えば子ども関係で言えば保育園、子育て支援施設、あるいはコミュニティー関係で言えばコミュニティーセンター、高齢者関係の施設もあります。教育委員会としては複合化の問題を考えるに当たり、子ども関係の施設と親和性がある施設が可能性としては大きいと考えています。もう一つは、不特定多数の人が出入りするよ

うな施設が学校と複合化することに対して、いろいろな意見もあると思いますので、慎重に考えなければいけないと思っています。今は個別にどの施設と複合化するということまでは方向性は出ていませんが、大まかな方向性はこういったことで考えています。

○委員長 避難所の件は、市全体のもっと大きな防災計画全体との関係の中で、学校の位置づけなどが構築されているということですよ。

○委員 今の避難所について、学校が避難所になって避難された住民が無秩序に入ってくると、その後の学校を教育として使うことが非常に難しくなる事例もあります。めったに起こることではないとは思いますが、避難エリアと教育エリアが、一時的に占領されても、うまく移行できる動線計画や配置計画があれば良いと思いました。

○委員 ゾーニング、施設計画、配置計画は、既にいろいろ事例も出ていますので、そういったことを踏まえてやっていくべきだと、今の議論を聞いていて思いました。

○委員長 3章について、少し具体的なことも前回検討していますし、積み残しているものもありますが、いかがでしょうか。

○委員 3章の表ですが、普通教室を収納部分を除き65㎡という書き方になっていて、これは小・中両方ともですよ。コンパクトに計画していくというイメージかと思ったのですが、現状の学校を拝見すると、ICTの活用等で、非常に黒板周りに盛りだくさんな掲示機器がありコンセントだらけ、床が配線だらけのような、そういう状況等も踏まえた中でこれからの教室というのを改めて見直していくという、過度にならないまでも、今までの教室で個数で考えていくということではなくて、改めてここで教室というものの自体を単位空間として考える機会になればと思いました。

○委員長 これはいい機会ですので、この65㎡の法令上のというか規定上のベースの根拠を共有できればと思います。面積基準があるのですよね。

○委員 ただ、65㎡という数字は法令上の面積基準ではないですよ。

○副委員長 補助基準上は七十幾つになっていると思いますが、おそらく構造的なもので8m×8mや7m×9mという構造的なスパンの関係で大体、六十三、四㎡ぐらい。

○委員 おそらくそうです。構造の柱の間隔で決まってくる部分と、児童・生徒用の机が40個整然と並んだ状態に通路幅をとると大体そのぐらいということで、昔65平米、8×8=64という規定があったのですが、それが決まったときから机は少なくとも5センチずつは大きくなり、規格が大きくなったり、児童・生徒数も変わったりしているので、もう一度武蔵野市の考える教室の標準的なサイズを考えるいい機会かとは思っています。

○委員 避難所について、屋内運動場の避難所としての利用が想定され、1階への配置を原則とするとなっています。前にも出ていた話のとおり学校によっては非常に敷地

が限られる学校もありますが、全校その想定で可能か、分かれば伺いたいと思います。

○事務局 ご指摘のとおり小学校のほうが敷地が非常に狭い学校が多いので、あくまでもバリアフリー等に配慮することが大前提ですが、敷地などの条件によっては、地下の設置なども選択肢に入れなければいけない場合があると考えています。

○委員 水害の危険性がある地域はないのですか。

○事務局 市内の吉祥寺北町は時々、床上浸水程度ですが水害がある地域ですので、そういったところも考えなければいけないと思います。

○委員長 今回は基本計画なので、個別の事案にどこまで踏み込むかが問題ですが、個別の建築計画は実際に建てる段階で丁寧に作っていくので、その際の共通の基盤を作ることが今回の目的だと思います。ただ大きな街ではなく、わずか十数校のことなので、一校一校目配せし想定した上で計画を策定することになるため、議論が行ったり戻ったりしますが、今のようなことも含めて議論することになると思います。細かい話に入ると個別計画の話になってしまうので、どのレベルの議論をするか、ただ、具体を議論しないと一般も作れないので、必ずそのことを繰り返していくということだと思います。

○委員 普通教室の配置について、最良の結果を得られるように南面にはこだわらないとなっています。通常、教室は南向きがほとんどだと思いますが、桜野小の場合、児童数が増えて南向きの教室と急遽ホールの北側、北側にホールがあったので、北側の場所に急遽、普通教室を作りました。

今まで北側の教室を見たことがなかったので最初、保護者として非常に心配があったのですが、実際にできたところ、冷暖房も完備され、換気の面でも問題なく、きちんと光が入るような設計で、自然光、蛍光灯、空調を上手に使い、快適に子どもたちは学んでいます。北向きの教室であっても配慮をすれば十分に使えると思います。今までは建てる上でどうしても南でなければならぬという考えがあったと思うのですが、実際に北向きの教室を使ったことのある保護者として北向き教室は全く問題なかったのも、案として十分取り上げられると思いました。

○委員長 南北問題は歴史的経緯もありますが、南にこだわるのは日本ぐらいです。欧米では全くこだわりません。採光は北のほうが安定しているという話もあります。

○委員 最近わざわざ北向きにするところもあります。

○委員長 地形的に難しい問題もあるので、ゾーニングや配置をしていくと、結果的に幾つかの教室が南ではなくなることもあるかと思います。ただ、それは技術等でカバーできるし、むしろ良い面もあるので案として可能性はあるということですよ。全体計画で考えると、おっしゃるとおりだと思います。

○委員 校庭に関して、水はけ等必要な機能を確保した上で南側校庭以外の配置も検討するということですが、遊んだり体育したり、北側でどんな感じだろうとは思いますが、日が当たらないと非常に寒いですよ。夏は日陰になるなど別な意味もあるでしょうが、ここの考え方はどの程度と考えているのか伺います。

○事務局 計画の中間まとめでは、あくまでも校舎の南側に配置することを基本としつつ、従来の南側校庭以外の配置も検討するという書きぶりになっています。

市内でも2校、北側校庭の学校がありますが、雨が降った後の水はけの問題、校舎近くだと寒いというのは、事実としてあると思いますので、校庭の向きを南側以外にするときは、水はけなど必要な機能を確保する等の検討が必要かと思っています。

○委員 雪が降ると本当に苦労しますので、適切な採光などの検討をお願いします。

○委員 バリアフリー化で主に避難所としての話が出ましたが、基本的にはまず教育面でのバリアフリーは図られているという認識で良いか確認したいです。ICT化も進むと、校舎さえバリアフリーであれば普通に学校で学習できる児童生徒が、バリアフリーがなされていないが故にそれ以外の選択肢を選ぶ場合もあるので、確認したいです。

○事務局 現状の校舎のバリアフリーですが、例えば車椅子をお使いの児童・生徒さんに対応するためスロープやエレベーターをつけることがありますので、現状としてはどうしても後付で追いかけるような形でバリアフリー対応をしています。

○委員 建てかえるときはどうなのでしょう。

○事務局 建てかえるときには、あらかじめできる範囲でバリアフリーは考えていかなければいけないと思います。

○副委員長 普通教室の広さについて、国立教育政策研究所文教施設研究センターで平成29年、30年に、アクティブラーニングの視点からの学習空間について研究がされています。その中でアクティブラーニング、主にはグループ学習をする場合に普通教室が従前の広さだと、やや先生方の評価が下がるという結果が出ています。今の教室は一斉授業を基本に作られているので、これからの学習を考えると、広さを検討する必要があると思います。このアクティブラーニングの調査研究の報告は、国立教育政策研究所文教施設研究センターのホームページにも出ていますのでご覧ください。

○委員 おそらく建てかえのときにプレハブ校舎を使う場合があると思いますが、現にプレハブ校舎で授業をしている他の自治体の学校を拝見すると、物によっては非常にひどいクオリティーの校舎が使われていて、工事の騒音の中で先生が声を張り上げて授業を行うという状態の学校もあります。先生方への負担ももちろんですが、子どもたちの心身への影響が心配になる事例を見たことがあるので、これから20年かけて全ての学

校を建てかえる計画の中で、最低限の質の担保を入れていただけると安心だと思います。

**○委員長** ICTのアクティブラーニングについて、まだ見えないところが多々あります。つまり、ICT環境を考えたときにコンピュータールームのようなイメージで考えるのか、一人一人にデバイスがある前提で考えるのか、子どもたちの机の上に普通にPCがありずっと使われているという前提で考えるのかで話が全然変わりますよね。机の広さも変わるだろうし、どの程度の時間で変化してくるのかが、今、読みにくくなっています。コンピュータールームやメディアセンターを図書室と複合化して多機能化するという話ですが、子どもたちとの関係でデバイスがどんな形であるのかによって、大分イメージが違うと思います。この議論の中でどこまでできるかという話もありますが、できるところまでイメージすることが必要だと思います。教育方法が劇的に変化する可能性が見えているので、それに伴って施設設備のベーシックなあり方も変わるイメージはあります。だから、今考えられるレベルでかなり踏み込んだところまで議論して仕様は作るにしても、見直しのサイクルは少し上げなければならないし、必要により随時見直すことも必要だと思います。現段階では、今考えられる知恵やアイデア、データを出し合いながら、イメージをできるだけクリアにして議論していくことになると思います。

**○委員** 校庭の水はけ等必要な機能についてですが、学校に砂が入ってきて、モップを普通教室に常時置こうかということがありました。つまり、校庭の水はけもそうですが、どういった質のものが校庭の素材としてよいのかを考えると同時に、1階に普通教室があるのが適正なのか、1階に空調設備を設けて、窓を開けずにほこり等が入らない教室にするのかということを考える必要があると思います。子どもたちにとっては常にエアコンの中にいるよりは自然の風も必要だと思います。つまり2階以上を普通教室にすることも考える必要があると感じています。

**○委員長** また具体の細かいところは今後何回も丁寧に議論をしていきますが、今のような多様な論点が改めて確認されたということによろしいかと思います。またお気づきの点があれば色々出してください。同時に中間まとめはかなりしっかり作ったという自覚がありましたが、このわずかな期間にも状況が変化してきたということも、改めて痛感しています。施設設備は教育の基盤として大事なので、また改めて今日再スタートした会議でしっかりと議論していきたいと思います。

今の振り返りをここでの共通基盤として今後も検討していきます。

---

## ◎議事

### (3) 学校施設の現状と課題

○委員長 次に（３）学校施設の現状と課題について事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料６から９を使いご説明します。この後の議事で、委員会でご議論いただく論点をご説明しますが、その前提として本市の今の現状と課題についてお話しします。

まず資料６をご覧ください。現状の学校で幾つか目につく課題をまとめました。

規模について、普通教室の面積が定まっていない、ばらばらであるという例、児童・生徒の体格が大きくなっていること、教材が大きくなっていることへの対応が間に合っていないという例、例としては、普通教室の面積の違いやコンピューター教室の面積の違い、特に目立つものをここには挙げました。

配置について、資料６の裏面をご覧ください。計画の中間まとめで、改築する学校のゾーニングについての図を記載しました。それと比べて今の学校がどうなっているかという点です。例えばメディアセンターとしての機能ですが、パソコンルームと図書室が全く違う階にある、普通教室から離れたところにあるというケースがあります。また図の１階は、学校と他の公共施設の複合化の一例である、地域子ども館あそべえという施設ですが、この階で言うとトイレを共用する形で管理区分が分かれていないというケースです。配置については、計画の中間まとめと比べても課題があると思っています。

資料６の表面をご覧ください。教育環境ですが、アクティブラーニングなど新たな学習形態への対応ということで、集団による講義を前提とした普通教室であることや、電源不足という問題も出ています。また特別支援教育を推進する上では、バリアフリーに対応しきれていない施設がある、あるいは通常学級と特別支援学級の交流がますます重要になるにも関わらず、非常に離れているといった課題があります。

また、公共施設として当然備えなければいけない防災・環境・福祉性能を見ると、学校ごとに差があると思います。避難所一つとっても備蓄している内容については、今ある学校の容量に合わせている面もあり、非常に差が出ています。環境性能についても、太陽光発電などできる範囲で行っている関係もありますが、差があると思います。

整備水準、コストについて、本市で比較的最近改築した学校の平米当たりの単価を比較しています。２校だけですが整備水準がかなり離れていることが分かります。

遵法性という欄ですが、学校が建ってから建築基準法など建築関係の法律が改正されているので、既存不適格という、改正に追いついていない部分があります。例えば日影規制ですが、今の学校だと現在の日影規制を満たしていない部分もあります。また本市は高さ制限が厳しい地域が多いですが、過去、学校を鉄筋コンクリート化した際に高さ制限を緩和した例もありますが、今同じように許可を得られるかということ、確実にできるとは言えない部分もあります。

セキュリティ対策については、電子錠や防犯カメラ、内線電話網も、学校によって差が開いている部分です。特に電子錠は18校のうち1校だけで今設置されています。

複合化・多機能化については、先ほど裏面を使ってご説明しましたが、管理区分が分かれていないという課題があります。

以上が現状と課題です。関連して建築上の課題について資料7でまとめました。

まず資料の7の次頁、イメージ図をご覧ください。学校施設を建設する際、校地には青色で示した校舎、体育館などの建物のほかに、水色のメッシュで示した校庭や、敷地面積の20%以上の緑地などが必要です。このように必要な施設を全て配置し残った部分が、計算上の校地の余地面積です。図面には斜線で「余地面積」と表記しています。

学校の全体のイメージをこのような形でご覧いただき、また1枚戻り表をご覧ください。この表の作成目的は、敷地の余裕を確認するためです。この余地面積は、表ではオレンジ色の網かけになっていますが「計算上の余裕面積」という表現になっています。

この資料の前提についてご説明します。建築予定の建物には地下階は設置しないこととしています。また、法的に求められている日影規制や斜線制限は考慮していません。校庭については、小学校はトラック周囲120m以上、直線走路50m、中学校はトラック周囲150m以上、直線走路50m以上を想定しています。

左側から順番にご説明します。まず左側は学校名です。小学校12校、そして中学校6校の合計18校です。次に武蔵野市の都市計画に基づく用途地域と防火指定の状況です。

次が敷地面積ですが、数値が斜体ではない第三小学校、第五小学校、境南小学校、第五中学校は、既に敷地測量を実施し敷地面積が確定しています。数値が斜体の学校は、これから測量を実施し面積を確定するので、現在把握できている現状の面積です。

法による建築制限ですが、②の建蔽率、④の容積率から、この率にそれぞれ敷地面積を掛け、③と⑤に各学校地に建築可能な建築面積と延床面積を算定し示しています。この数値が、この学校施設に建てられる最大の建築面積と延床面積になります。

⑥番の高さの制限について、第一種低層住居専用地域は、高さ制限が10mと都市計画で定められていて、建物の高さに非常に厳しい地域です。学校の1層の階の高さを大体4mと想定しないと、かなり天井高が低くなるので、4m程度と想定すると、3階建てでも厳しい状況です。第一種低層住居専用地域については、10mを超えて建築することを、今後検討する必要があると思っています。

続いて、必要施設規模です。こちらの延床面積は、改築に必要と想定される建物規模を延床面積として示しています。想定建築面積については、その延床面積を想定階数で除した面積です。第一種低層住居専用地域になると、2階建て程度しか今この段階で

は考えていません。その他の地域は3階建てや4階建てでそれぞれ検討しています。

次に、オレンジ色で網かけになっている計算上の余裕面積についてです。こちらの延床面積については、左側の⑤番の許容延床面積から必要延床面積を減じた値です。

建築面積については2種類検討をしていますが、左側の建築面積については、③番の許容建築面積から想定建築面積を減じた値です。これは建築基準法で定められている建築物を建てられる面積から引いている、法的な検討をしているものです。

今回注目していただくのは右側の数値ですが、①の敷地面積から建物の想定建築面積と建物以外の必要面積を減じた値です。これは先ほどイメージで見ていただいた余地面積の部分に該当するものです。学校に必要な建物、グラウンド等を配置した残りの部分、本当に必要なものを配置した後にどれぐらい残るかを表しています。結果として濃い青色の網かけ部分の第二小学校、井之頭小学校、第六中学校は、マイナスとの数値で既に面積が超えており、計算上は敷地面積が不足するという事になっています。薄い水色の網かけ部分の第一小学校、第三小学校、第五小学校、本宿小学校は、敷地面積は不足となっていませんが、余裕面積が1,000㎡以下で、精査が必要と思われる学校です。

次に、計画上の課題です。Aについては延床面積が、Bについては建築面積が、建築制限を超過しているものです。括弧でかこっているものについては超過はしていませんが、余裕がないものを表現しています。最後に課題解決というところになりますが、想定される方法と難易度を示しています。表の右下をご覧ください。①から⑧まで想定される方法を記載しています。①の用途地域を変更する、②の地区計画を導入する、③の許可を得て高さ制限を緩和する等についてはかなりハードルが高いと考えています。ほかには④認定を受けて高さ制限を緩和する、⑤学区域を変更する、⑥隣地を買収する、⑦地階を活用する、⑧一部機能を校外設置することが考えられます。

続いて、資料8をご覧ください。建築制約に続いて財政的な制約条件についても、押さえておく必要があると思います。

現在、第六期長期計画の策定中ですが、先般計画案が公表され、そこに入っている財政計画を抜粋しました。歳入ですが、市税の部分をご覧くださいと、当面は人口増もあり市税については底がたいと思います。

歳出については特に投資的経費の部分をご覧ください。学校改築の費用はここから出していきます。当面、大体1年間80億円前後で推移しているのが分かるかと思います。

裏面をご覧ください。財政計画よりも少しスパンを長くした財政シミュレーションが載っています。青いラインは基金の残高です。現在500億円弱の基金がありますが、令和29年度には基金が不足する事態が見込まれます。一方でオレンジ色のラインは市債、

借金の残高ですが、これが徐々に増えていく形になっています。ちょうど学校改築は、このシミュレーションの図のある2020年代、30年代を中心に行われることとなります。

次は資料9です。今年の3月、学校施設整備指針の改訂案が文部科学省から出されました。細かい点については次の議事、論点案のところでもご説明しますが、例えば4番「教職員の働く場としての機能向上」等、ここもしっかりと論点として考えなければいけないと思っています。また裏面ですが、「防災機能の強化」や「変化に対応できる施設整備」ということで、既に計画の中間まとめでも書き込まれている部分はかなりありますが、この指針の改訂も頭に入れなければいけないと考えています。

現状と課題の説明は以上になります。

○委員長 今の事務局の説明についてご意見、質問等お願いします。

○委員 本市の施設の現状と課題、裏面の学校の教室の配置図を見たとき、学童クラブが教室の中に入っていることが問題だと思います。それはそれで意義がありますが、実際に本市で、学童クラブを追加しなくてはいけない状況になり、図工室の準備室、工作室と絵画室と分かれていた部分の工作室を全部改修して追加の学童とした事例があります。展覧会をするときに物を置く場所が準備室だけでは足りず、問題となっています。

この図を見ると、あそべえのことは書いてありますが、学童クラブは現実的に考えたときに、校舎内にあるか、または校地内にあるかの2択で、他の場所に移すことは今は考えていないと学校は言われています。市長部局の方針もあり教育委員会とは別の部分かもしれませんが、そうなると、学童の人数がはかれないところが非常にあります。

実際に第二学童まであってクリアできない、第三学童まで作らないといけない、それを校舎内のどこに置くのかという問題が出て作品等を置いてある場所を学童にするしかないという状況が出ています。全体の小学校の中での教室確保の中でPTA室等も含め一緒に考えないと、ふたをあけたときに全体像の収集がつかなくなると思います。

また校務センターの並び等、校舎配置図の中に学童クラブが入っていないので、その部分は考えていかないといけないと思ったので、ご意見させていただきました。

○事務局 1つ例示で示させていただいた図の中に学童が入っていませんでした。ご指摘のとおり、今、児童増に続いて学童の面積をどうするかというのが目下の課題になっています。改築する学校は、学校内か敷地内という基本線は変える予定はないのですが、学校教育に影響が出ないようにしていかなければいけないと思います。

○委員 資料7のご説明を聞いていて青い色になっている学校は物理的にかなり難しい課題があると読み取りました。一応想定される解決方法が右側の列に書いてあり、番号が振ってあるのを見ると、下を見ると④、⑤、⑥と書いてあり、⑤、⑥、⑦など下に

行くとよりお金がかかる方向に行くのだなど、上のほうは難易度は高いが、制度の改定等という話と読み取れます。今想定される方法として、お金をかければ何とかなるかもしれないというところに解決策が見えているというのが資料7で分かり、資料8の説明の中で財政の話となるのですが、ここでは具体的に、先行きそんなに明るくないということは何となく分かるけれども、足りるのか足りないのかということは、まだこの中では分からない状況で、それを何とかするだろうという前提で考えていけばいいのか、全然足りないという前提で話していくのかというところで、スタートラインが変わるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員 資料8の見方について、下のグラフを見ると非常に平板な、変わりばえのない横ばいのグラフですが、これまでの10年ぐらいとこれからの四、五年だと、税収的にはかなり順調に人口増もあり伸びていて、支出も建物はかなり建築時期にムラがあり、いわゆる投資的経費も低い時期です。大型の学校も手前10年だと一個も改築していませんので、基金はこの10年かなり増えましたし、借金はかなり減ってきた時期です。

シミュレーションで裏面を見ると、水色の線を見ると一番分かりやすいのですが、基金が一気に減る表になっています。今までと同等の行政サービスで同等の建て替え等をすると、武蔵野市の財政事情、人口増といえども高齢化は少しずつ進みます。また建物更新については、この表だとちょうどこの30年の中で前半から中盤過ぎまでが学校、その後は総合体育館や市の庁舎などの公共施設が更新時期に当たるのでこのような図になります。ですので、サービスを集中、選択していくことを考える必要があります。建物で言えば単価ですが、例えば本市の建築単価は、これまでの実績は全国や都内の標準よりも高い。先ほど千川小と大野田小の比較がありましたが、大野田小でも都の標準的な単価よりは何割も高い建築単価です。建築単価等、落とし所をしっかりと考えていけば財政的にクリアは可能です。基本的な考え方としては、何でもお金を考えずにやっていくのはもちろん厳しいですし、プランを考えるときに優先度をつける必要はありますが、最初からお金を考えて可能性を狭めるような議論でいる必要はないと思っています。

○委員長 個別の建築計画ではなく基本方針を考えるという話なので難しいですね。

○副委員長 資料7の必要施設規模の延床面積は、どのような数値なのでしょう。

○事務局 人口推計において一番増えたときの児童の数をもとに学校の各室の面積、コマ数から算出しています。

○副委員長 ある程度将来の変動を見込んだ、これから予想される最大の規模を入れているということですか。

○事務局 はい。普通教室の1コマの数字は、8 m×8 mの64 m<sup>2</sup>に、現在の建物が築

60年を迎える以降の人口推計の一番ピークの時点を想定して算出している数値です。

○委員長 60年サイクルで改築時期が来るとしたらということですよ。また、60年が来たときの人口の変動がどうなっているかが地域によって違うので、先の議論で建てかえ順という話、建てかえ時期という話との関係でこの話は出てくると思います。

○委員 資料7補足の図で学童が書かれていないという話があり、また、メディアセンターが重要になるという話が出たのですが、今のところあそべえの場合、図書室開放が使われています。あそべえの教室だけで遊び切れない子どもたちが、雨の日は学校の図書室の開放を借りたり、体育館の開放を借りたりして遊んでいます。ただし、授業中、低学年があそべえで遊んでいる時間に高学年が図書室またはメディアセンターが使えないという問題などがあります。小学校は1年から6年まであり、さらに今後子どもが微増しクラス数が増えると、共存することが少し難しくなるという感じがしました。

中学校の生活においては、図書室、パソコンルームなどが一緒にになっているメディアルーム、メディアセンターみたいなものがあると、総合的な学習としてとても有意義だと思いますが、小学校のすみ分けとは違うと思いますので、小学校と中学校で使い方または目的を分けて考える必要があると感じました。

○委員 資料7のイメージ図が基本の形とご説明がありましたが、資料5のプールについて、前回はプールをどうするかという話は出ていました。このイメージ図では今のところプールという文言はないので、今の時点での考えを伺います。

○事務局 図はあくまでもイメージを皆様にご覧いただくことが目的で、あえてプールを外したわけではありません。一般的に学校にはこういうものがあるということで、たまたまプールを描いていないだけであえて外したものではありません。

○委員 例えば余っている面積のところに作るかもしれないし、とりあえず今ここには入っていないということで、作らないということではないんですよね。

○事務局 そのような意味で描いていないわけではありません。

○委員長 中間まとめでも、建築費を考慮し、プールについて屋外設置を原則とするとなっているので、それはそれで、またさらに検討はしますが、よろしいかと思います。

また今の論点や現状が、今後議論する共通の足場になると思います。

---

## ◎議事

### (4) 今後の議論の進め方と論点について

○委員長 議事の4、今後の進め方と論点について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料10、11、12をご覧ください。資料10は委員会の予定です。再開後につ

いては残された論点を中心にご議論いただく予定で、全体で6回予定しています。表の中で第2回、第4回、第6回については、時間が書かれておらず「夜」となっていますが、会場の設営の都合で、今日と同じ6時半からとします。その上で第2回、第3回、第4回、この3回にかけて残された論点をご議論いただきたいと思います。その後、計画骨子案をまとめ、11月中旬から12月初めにかけて計画骨子案に対する意見聴取、例えばパブリックコメントなどを実施していく予定です。ここでの意見も踏まえ第5回、第6回で計画案をまとめていただく、そういった流れを考えています。

第2回から第4回にかけてご議論いただく論点ですが、資料11をご覧ください。左側から番号を振っていき、その横に「未検討」と書かれており、丸がついている部分は計画の中間まとめに記載がまだない部分です。補充する必要がある部分に丸がついているのは、計画の中間まとめに一定程度記載はありますが、もう少し深掘りしたほうがいいのではないかという論点を記載しました。

まず1番は、職員室です。先ほど委員からもご指摘がありましたが、職員室を含めて先生方の働く環境という視点も必要かと思えます。その際、必ず備えるべき条件とはどういったものなのかをまとめる必要があると思えます。

2番、メディアセンターについて、規模や、そもそも新しいコンセプトのものなので、ある程度具体的にイメージができるようにしていきたいと思えます。

3番、トイレについて、トイレの和便器が必要なのか否か、あるいはトイレ・更衣室のトランスジェンダー対応の必要があるのか否か検討する必要があります。

4番、オープンスペース、ラウンジについて、オープンスペースがある学校もありますが、現在の利用実態や施設設置上の課題を踏まえた上で、改築する学校全てに備える条件とするべきか考えてはどうかということです。

5番、プールについて、計画の中間まとめでは、建設費を考慮してプールについては屋外への設置を原則、ただ、校地の広さ、複合化の見地から、屋内化または温水化の検討が必要となる可能性があるとして記載しました。例外的に屋内化または温水化する場合、あるいは学校外施設を利用する場合、複数校での共同利用をする場合など、どういったことに留意すべきかといった論点があります。

6番、複合化・多機能化について、学校と他の公共施設を複合化する場合、何に留意すべきか、個別校改築においてどう決定すべきか検討する必要があると思えます。

7番、環境教育について、中間まとめでは「地球環境に配慮した施設として計画する」と記載しています。今あるビオトープをどうするかも考える必要があると思えます。

8番、普通教室について、まず広さについて、小・中それぞれの広さについて現状、

小・中学生の体格差、机の配置レイアウトの違いを踏まえて考えるべきではないか等、なるべく具体的な図を使って議論していただきたいと考えています。

9番、多目的室について、中間まとめでは「ランチルームとしての使用、及び畳を敷いた和室としての使用も想定した配置とする」と記載しています。これについても内容を確認いただければと思います。

10番、校庭について、改築後の校庭の配置と仮設校舎の配置もあわせて検討して、ある程度とり得る選択肢は整理しておくべきかと考えています。

11、12番の整備の進め方について、個別校の改築を議論していくに当たりその議論をどう進めていくのか、仮設校舎をどうするのかも考えなければいけないと思います。

13番、整備スケジュールについて、改築順序の基本的な考え方、具体的な改築時期を計画に盛り込んでいく必要があります。

資料12は、このように論点をご議論いただいた後の計画の構成案のイメージです。計画の中間まとめでは第1章、第2章、第3章までできています。中間まとめの第3章が、ここで言う第3章、第4章に当たります。新しく加えるのが第5章、第6章と考えています。事務局からの説明は以上になります。

○委員長 今の説明についてご意見、ご質問をお願いします。

○委員 先ほどまでの中で委員の皆さんからいろいろな意見が出て、ここになような論点の発言もあったと思いますが、本日出たそのような点については、今後どのように取り扱っていく方針なのでしょうか。

○事務局 事務局のほうで本日の策定委員会の前に整理したものです。ここまでさまざまなご意見をいただき、それも踏まえて追加する論点があると思いますので、次回以降3回に割り振っていきたいと思います。

○委員長 全体として、中間まとめにもう一段詳しい具体性を持ったものに仕上げようということだと思います。

○委員 現在、非常に多くのスタッフの方が正規職員以外に学校に入っており、例えば市の講師の方、都のカウンセラーの方、特別支援教室の巡回に来ている先生、理科支援員など正規職員以外にも相当な人数がどんどん学校に入り、恒常的に毎週何曜日に来るといって学校は進んでいます。職員室や先ほどの文部科学省から出た部分も含め、そのように人がいることを前提に、その視点を持ちながら進めていただくとありがたいです。

○委員長 トイレの問題もこの間に随分変化があって、取り組みとしてもいろいろな事例が出てきていますよね。これも武蔵野市としてどう考えるのか、改めてしっかりこ

ここで議論をと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 小学校でもメディアセンターとしての機能は大事な部分があり、確かにあそべえ等の関係はありますが、今の本がある部分と、今はタブレットがあるので、タブレットを図書室に持ち込んで本とタブレットでの学習は、調べ学習の情報化ということで武蔵野市では進めています。ただ小と中と分かれた考え方ではなく、小学校もメディアセンターとしての図書室という考え方で進めていただければありがたいと思いました。

○委員 メディアセンターのところで、今まで委員長のご意見にもあったように、今後のメディアの活用の仕方によってタブレットが中心になる場合には、メディアセンターといういわゆる場所を示すような特定の施設に限った使い方というのが、余り想定されなくなるような可能性のほうが高いのかと感じます。概念図のところにも、メディアセンターが施設のゾーニングの中核に位置する考え方になっていたので、この考え方がありきになると、使い方が逆に非常に狭まってしまう可能性があるのかなと感じました。

○委員長 メディアセンターのしつらえがどんなイメージかによって変わってくると思いますが、端的に言うと、デスクトップが40台並んでいて、先生が指示してキーボードをたたくパソコンルームが要るのかという話はあると思います。ここは施設で言うと、設備も経費も含めて全然変わってきます。授業とか教育方法とかのイメージにもよってきますが、その辺も丁寧に議論をしていくということだと思います。

○委員 メディアセンターに限らず、これからご議論いただくわけですが、どの教室に対しても数十年先を予測していかなければならないので、予測しきれない部分も多いと思います。ですので、例えばそういう機能が不要でなくなったときに、別の機能に振り向けられる仕組みを、できるだけ考えていったほうが良いと感じています。

○副委員長 1点、冷房等の関係で、武蔵野市もかなり冷房の整備は進んでいると思うのですが、当然冷房等が完備されてくると、エネルギーの使用量が増えてランニングコストが非常にかかるということで、より省エネルギー、極端に言えばゼロエネルギー化などにより積極的に取り組んでいく必要があるとも思います。そういった観点からの検討については、何か考えがあるのか伺います。

○事務局 武蔵野市の施設というよりは東京都全体で、公共施設向けの環境性能に関する基準があります。「省エネ再エネ東京仕様」というものですが、それを踏まえてできる限りコストも抑えていく、ゼロエネルギー化まではいかないとは思いますが、できる範囲で積極的にやっていくべきかと思います。

○委員長 そういった課題を、個々の学校の問題はあるにせよ、先ほどのコストと面積の関係でどう落とし込んで、共通の仕様をどう考えるかという話が、このミッション

ンになると思います。

○委員 プールで複数校での共同利用などを検討する場合について、以前、小学校のプールが使えなくなったときに整備が入り1年間夏季にプールが使えず、あちこちの小学校にプールを借りに行ったことが実際にありました。そのときにも夏季はどこの学校もプールを行っていたので、先生方が夏季のみの授業の組み立てや調整をするのが大変だったという話があります。また子どもたちをバスで輸送していたのですが、輸送に時間がかかり、バスの輸送時間、着がえ時間、水泳指導の時間で、1日で潰れている時間が非常に多かったという話もありました。これから授業数が増えてくる中で、そのようなことを考えると、屋外で夏季のみのプールだと共同利用というのは少し難しいかと思いました。例えば屋内であって1年中使える温水プールがあって、そこで各学校が共同で使うのであればともかく、今までのプールという概念だと複数校で共同利用することは、子どもたちがそれを使うのを見たところ難しいという感じはあります。

○委員長 これは小・中隣接校のイメージがあるのでしょうか。小・中学校は校地隣接であるというのが幾つかあります。

○事務局 また残された論点のところでご議論いただきますが、複数校で使用するというのはたとえ近い学校でも難しい。子どもたちがバスを使わず歩いて移動するのでも時間的ロスが発生するだろうというのは、今まで内部でも議論をしてきました。

その上で、夏休みでのプール指導も含めてこれからの学校で行うプール指導をどれだけの時間行うのか、どれだけの必要性があるのか、またそのときにどういうプールの設置形態が望ましいのか、費用の面等もありますが、その辺を含めてご議論いただいて方向性を出したいと思っています。

○委員 プールの件もこの間にいろいろな事例が出てきていて、現にうちの子どもが行っている小学校も、学校にも屋外プールがあるのですが、すぐ近所の民間スポーツジムの休館日はそっちへ行って使うなど、今かなり柔軟になってきています。隣接校や近隣の学校で使うことも含めて、もう少し議論の幅を広げても良いと思いました。

○委員 これから施設整備の本格的な計画が始まると思いますが、今日、最初にお話しいただいた、「周囲の環境と調和し、地域のつながりを育てる学校」ということが出ましたが、最後に「永く愛される学校」というのがあって、私はこれは大事だと思います。

地域は学校に対しての思いが強く、子どもたちが安心・安全、そして充実した学校の教育活動ができることを望んでいます。武蔵野市は、クオリティーの高い市なので注目もされているし、それだけ地域や市民の方の学校の施設に対する思いも高いと思います。もちろんコストの問題とか今後の財政の問題もありますが、その学校にとって何

が一番必要で、何が武蔵野市の特徴なのか、感性や情操を高め子どもたちの学力向上を図る武蔵野市の学校でありたい、それが長く愛される学校なのではないかと思います。

---

## ◎議事

### (5) 意見聴取について

○委員長 (5) になりますが、意見聴取について事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料13をご覧ください。まだラフな案ですが、この策定委員会の議論の参考にしていただくため、校長、副校長、児童・生徒の意見を聴取したいと思います。

対象ですが、校長先生、副校長先生については全校、小学校児童、中学校生徒、1校、1校と書いていますが、これはまだ検討中ですので削ってください。

実施方法ですが、校長先生、副校長先生については、事務局職員が学校に訪問して質問をしていく形を考えています。必要に応じて職員室など現場も確認をさせていただければと思います。児童・生徒向けについては、学校に訪問してヒアリングをするのか、アンケート形式で行うのか、今事務局で検討中です。もしアンケート形式で行う場合は、アンケートで聞く内容についても、策定委員会の場合は時間的に難しいのでメールでのやりとりになると思いますが、委員の方々にもチェックをしていただきたいと思います。

実施時期ですが、校長先生、副校長先生については既に日程調整に入っています。児童・生徒は、もう1学期が終わるので、2学期の9月初旬にできればと考えています。

現段階での質問事項、テーマですが、現状で評価できる点や問題点、改築に当たり配慮すべき点など、特に職員室、図書室、トイレ、更衣室、プール、校庭などご意見を伺って策定委員会にフィードバックできればと思います。急げば9月30日に開催される第3回で一定の集計結果がお示しできるかと思います。説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。今の事務局の説明についてご意見、ご質問あればお願いします。ではこの議題についてはここまでということにします。

---

## ◎閉会

○委員長 今回、再開という形で、中間まとめを出した委員会から少し間を置いて再開ということですが、その意味では、中間まとめはもう公表してある意味でオーソライズされているものですので、それが一応基盤になります。ただ、今日もご議論あったように、この間にもいろいろな学校を取り巻く状況、市を取り巻く状況も変化をしていますので、中間まとめを基盤としてそれを補完するというように進めますが、改めてある意味総ざらえで丁寧に論点を検討して、より良いものにしていきたいということです。

同時に、時間的に言うともう築60年ということが間近に迫っている学校も出てきています。この委員会の作業自体が本当はもっと早く終わっていて、個別の改築計画に入るというスケジュールで進んでいたのですが、こういうスケジュールになっている理由は、先ほど教育長がお話しになったとおりですが、来年度より個別校改築にも着手しなければいけないという現状が来ています。その意味で、今、計画されているスケジュールで、丁寧にかつ迅速にいい議論を進めてまとめていきたいと思います。

では、本日はここまでということで事務局にお戻しします。よろしくお願ひします。

**○事務局** 皆さん、本日はありがとうございました。事務連絡ですが、次回は8月7日水曜日、午後6時半から、この会場です。今回の議事録につきましては、公表前にメールで内容を確認していただいた上で公表します。事務連絡については以上です。

**○委員長** ありがとうございます。本日の委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後 8時19分閉会